



ベトナム向け円借款貸付契約の調印：  
海上保安活動の強化を支援

2020年7月28日  
国際協力機構（JICA）ベトナム事務所

国際協力機構（JICA）は、7月28日、ベトナム社会主義共和国政府との間で、「海上保安能力強化事業」を対象として366億2,600万円を限度とする円借款貸付契約（Loan Agreement: L/A）に調印予定です。

南シナ海は自然災害の影響等により海難事故のリスクが高く、また、人や物の移動の活発化に伴い、海上犯罪のリスクも近年増加しており、密輸、密漁、テロ等の脅威に対処するための取り締まり強化が重要な課題となっています。本事業は、南北に長い海岸線を有するベトナムに対して、同国の海上警察が巡視船6隻を調達するための資金協力を行うことにより、海難救助や海上法執行等を迅速かつ適切に実施する能力の向上を図り、同国の海上安全の確保と航行の自由を向上させるものです。SDGs（持続可能な開発目標）ゴール14及び16に貢献するとともに、自由で開かれたインド太平洋の実現に寄与します。

なお、本事業に対する円借款には本邦技術活用条件（STEP）（注）が適用され、日本の造船技術が活用される予定です。

（注）Special Terms for Economic Partnership の略。わが国の優れた技術やノウハウを活用した途上国への技術移転を通じて、わが国の「顔の見える援助」を促進するために創設された円借款の供与条件。主契約は日本タイド、下請けは一般アントイド。なお、主契約者は、本邦企業、海外に存する本邦企業の子会社、本邦企業と借入国との共同企業体（JV。本邦企業がリードパートナー）のいずれかであることが必要。また、一定の条件下において、本邦企業と本邦企業の持分法適用会社とのJV（本邦企業がリードパートナー）も主契約者となることが可能。

事業の詳細は以下の通りです。

1. 借款金額及び条件

	金額 (百万円)	金利(%/年)		償還期間 (年)	据置期間 (年)	調達条件
		本体	コンサルティング サービス			
海上保安能力強化事業	36,626	0.1	0.01	40	10	日本タイド

2. 事業実施機関

ベトナム海上警察（Vietnam Coast Guard）

住所：Km6\_826 Thang Long Boulevard, Tay Mo Ward, Nam Tu Liem District, Hanoi,  
Viet Nam

TEL: +84-24-33554378

3. 今後の事業実施スケジュール（予定）

(i) 事業の完成予定時期：2025年10月（巡視船6隻目の引渡し完了をもって事業完成）

(ii) コンサルティング・サービス（入札補助、施工監理等）に係る招請状送付予定時期：2020年8月

(iii) 本体入札公示時期：

調達パッケージ名：巡視船（Construction Work）

予定時期:2021年10月

照会先:

**JICA ベトナム事務所**

11th Floor, Corner Stone Building, 16 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem, Hanoi, Viet Nam

Tel: (84-24) 3831 5005 (ext. 137)

担当: 高木 結実(広報班)